

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	( )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	岩国市 (35208)
地域名 (地域内農業集落名)	田尻地域 (田尻、奥畠)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	88.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	88.5 ha
② 田の面積	69.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	11.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	4.9 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における○才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における○才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

- ・農業者の高齢化及び後継者不足による耕作放棄地の増加や、それに伴う鳥獣被害の増加により、草刈り作業をはじめとして担い手への負担が大きくなっている。
- ・新規就農者や地域外からの雇用などの人材確保については、定着に至らないことが多く、雇用に依らず自営とする農家が大半を占めている。
- ・地域の中心となる作目は水稻であるが、今後は水稻以外の作物を特産品として位置付けるための検討を行う必要がある。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水稻を主要作物と位置づけるとともに、農業所得向上及び農業経営の安定化に向けた高収益作物の取り組みを検討する。
- ・高齢化による農家の減少を見据え、法人や認定農業者への農地の集積・効率化を図る。
- ・法人や認定農業者を中心に農地の集積を図り、並行して移住者等を含む新規就農者・定年就農者等を確保するための施策を検討する。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

## (1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

- ・農地中間管理機構への貸付を進め、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

## (2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	26.6 %	将来の目標とする集積率	50 %
--------	--------	-------------	------

## (3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

- ・新規就農者や地域内外の農業者の確保を図り、農業委員会や農地中間管理機構とも連携しながら集約化を進める。

### 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

#### (1)農用地の集積、集団化の取組

・担い手を中心に集積・集約化を進めると共に、団地面積の拡大については、農地利用最適化推進員等と調整し、農地中間管理機構を通じて進める。

#### (2)農地中間管理機構の活用方法

・所有者及び担い手の意向を踏まえた上で、農地中間管理事業の活用を図る。

#### (3)基盤整備事業への取組

・基盤整備はおむね終了している。

#### (4)多様な経営体の確保・育成の取組

・地域内外から多様な経営体を募り、行政・JA等と連携しながら担い手として育成する。

#### (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

・農作業の効率化・省力化にあたっては、JAによる小規模農家の作業受委託等支援策はあるが、必要性や他の計画区域等方針も参考としながら、農業支援サービス事業者等の活用について今後検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害の防止に向け、捕獲檻の設置や侵入防止柵の設置及び適正管理に取り組む。
- ③大規模経営の農家を軸にドローンによる防除に取り組む。
- ④農業経営の安定化を目指し、畑作物による高収益を検討する。
- ⑦中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度を活用し、農地や農道・水路の保全を図る。
- ⑧中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度を活用し、農業用施設の管理に取り組む。

### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
利用者		水稻	2 ha	ha	水稻	2 ha	ha	1	
利用者		水稻	1.2 ha	ha	水稻	1.2 ha	ha	2	
利用者		水稻	1.7 ha	ha	水稻	1.7 ha	ha	3	
利用者		飼料用米	2.7 ha	ha	飼料用米	2.7 ha	ha	4	
利用者		水稻	0.5 ha	ha	水稻	0.5 ha	ha	5	
認農		水稻、スイートコーン	2.5 ha	ha	水稻、スイートコーン	2.5 ha	ha	6	
認農		水稻	10.8 ha	ha	水稻	10.8 ha	ha	7	
利用者		水稻	1 ha	ha	水稻	1 ha	ha	8	
認農		水稻、野菜	3.9 ha	ha	水稻、野菜	3.9 ha	ha	9	
認農		水稻、加工	6.3 ha	ha	水稻、加工	6.3 ha	ha	10	
認農		プロイラー生産、処理、加工販売	ha	ha	プロイラー生産、処理、加工販売	ha	ha	①	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	11経営体		32.6 ha	0 ha		32.6 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

## 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

6 目標地図(別添のとおり) ※地域計画の対象農地は、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地区域を基本とするが、作図の都合上、十分に表現できていない場合がある。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注1:「農用地所有者数」欄には、直営の農用地の所有者、  
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3: 提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

### (留意事項)

**〔留意事項〕**  
農業者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。